

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1, 2, 3, 4号炉設置変更(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策))【24】」

2. 日時：令和2年8月12日 10時30分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官 他5名

関西電力株式会社：担当者2名

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所の原子炉設置変更許可申請(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策)について、第7回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査における指摘事項等への対応状況について説明があった。これに対し、原子力規制庁は、準備が整い次第、回答資料を提出するよう求めた。

(2) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし

以上